

2000年調査のための調査票及び調査手引書についての検討

神岡英機（養神小児科医院）
高石昌弘（大妻女子大学人間生活科学研究所）
川井 尚（母子愛育会 愛育相談所）
小林正子、加藤則子（国立公衆衛生院 母子保健学部）

研究要旨 2000年調査のための調査票及び調査手引書について内容検討を行い、研究班で議論したところ、妊娠中の喫煙については受動喫煙を加えるとよいこと、胸囲の計測は乳頭位胸囲が望ましいこと、おすわりは会場で実際にさせてみるとよいこと、はいはいははらばいとよつばいの区別を特にしないでよいこと、) 妊娠週数筆意手の解説は不要であること、パンツの着用についての議論、調査票は書き易いものに、意味を成さない調査項目は見直すのがよい、等が確認された。

A．研究目的

10年に1度行われる厚生省乳幼児身体発育調査においては、毎回専門委員会が開かれ、調査票や調査内容に関して議論が行われ、時代背景に即した調査となるように心がけられている。2000年調査に関しても、調査内容や調査の実際の方法等について専門委員会に先駆けて、専門家に意見を聞いておく必要があると思われた。

と同様に調査されると思われるが、はたして実際にははいはい（高ばい・creep）と普通のはう状態（crawl）を区別する必要があるかどうか疑問である。つまり、発達学としては興味あるところだが一般の母親の判断としてはcrawlの状態を“這い這いが出来た”としているのではないだろうか。調査する側でもcrawlでは不可とすると戸惑いと時間がかかりそうだ。

B．研究方法

各研究協力者に1990年調査のうち若干の項目について、問題提起の形で問いかけ、回答を求めた。問いかけた項目は以下のもの等である。

喫煙について
胸囲のはかり方
ひとりすわり
母親の職業
パンツ着用

このほか、班のメンバーが気のついたさまざまな点について、自由な意見を求めた。

必携 p.17 にあります妊娠週数の数え方で妊娠月数と妊娠週数との対比の仕方が記載してある。これは不要ではないか。つまり、現在の妊娠週数の数え方である最終月経初目を0目として計算するというWHOの勧告（1970年）が出てから30年以上は経っていると思う。ほとんどの助産婦が月数で数えてないと思うので、いかがか。

必携 p.18 喫煙について

喫煙については、妊娠中の母親の喫煙を問いつけたが、受動喫煙も関心が高まっているので、2000年では、母親の妊娠中の父親の喫煙も聞いたかどうかと思っているが、いかがか。

C．結果

以下、ページ数は、「平成2年厚生省乳幼児身体発育調査必携」のページ数を意味する。

父親の喫煙については是非聞くと良いという意見の他に、次のような意見が見られた。

必携 p.16 ひとりすわり（1分以上） 健診会場で実際に座らせてみることにしたらどうか？ - - 厳密に1分以上ということを確認しているかどうか問題であろう。

父親の喫煙を問うことについては原則として賛成。ただし、以下のような問題をどのように質問し、かつ分析するかだと思ふ。受動喫煙（または間接喫煙）という観点からすると「父親」のみではなく「父親及び同居するひと」の方がよいと思う。現行の質問が母親の「妊娠中の喫煙」である。従って、少々厳密になるきらいがあるが、「母

必携 p.16 「はいはい（高ばい）」について。従来

親が妊娠中に同居するひとの喫煙」ということになる。このようになると、出てきた結果を身体発育との関係でどのように分析するのか、かなり難しいことになりそうである。

妊娠中の喫煙について ストップ、開始等の時期は備考欄に記載したらどうかという意見も出ている。

必携 p.18 一般調査票の(18)の「出生児の母の年齢」は恐らく「出生“時”の母の年齢」なのだと思う。つまり、この調査票は子どもが主体であることから、子どもを出生したとき(時)の母親の年齢という意味だと思われるため、“児”は明らかな間違いだと思われる。たとえこの調査票が子どもが主体のものとしても、調査票を記入する現場では調査するひとの意識は母親が主体になっているであろうから“出産時”の方がよいと思われる。結論として、「出産時の母の年齢」でよいと思われる。

必携 p.19 母親の職業 調査日の状況を調査することにしたらどうか。前回の調査では、いつの時期のことかが不明確であった。

これについては、調査日に限定すると問題が生じる。調査日に勤務を休んでいる時など、あるいは育児休業中の場合など、回答に混乱を来すような条件がいろいろ考えられる。説明文の工夫が必要である。

必携 p.21 体重計測のオの項目の10g単位を20g単位にしたらどうかという意見については現行通りの10g単位でよいと思う。

必携 p.21 身長計測の項目の耳眼面(耳珠点と眼窩点)の記載については p.22 に説明図がありますので“顔を真っすぐに前に向けるのだな”ということがなんとなくわかればよいのではないかと思う。

必携 p.21 身長計測の項目の足蹠についてひらがなにすべきというご意見については、ひらがなにする“そくせき”となって更にわからなくなる恐れがある。従って、足蹠(そくせき・あしのうら)とするか又は足蹠という言葉を使用しないで

“あしのうら”としてしまう方がよいのでは。

必携 p.22 パンツをはいていることは許すか 前回プライバシーもあって、年長幼児等全裸は難しいのでは。

必携 p.22 パンツの着用の可否については、身長計測にはその計測値に殆ど影響がないわけですから男女共にパンツ着用を原則としたらよいと思う。このことは体重計測も2歳以上の男女ではパンツ着用を原則としたらどうだろうか。つまり、わが国の2歳以上の基準値がパンツ着用の基準値なのだとすればよいわけであるから。

一方、特別なパンツは別として、風袋分を減算する必要があり、要検討事項であるという意見も出ている。

必携 p.23 胸囲

胸囲のはかり方の方法が、手引きを読んでも、今ひとつわかりにくいと思っていた。乳頭と、肩甲骨下角との位置(頭尾)関係は個人差も多かったからである。2000年では、人類学的にいう乳頭位胸囲の定義に従ってはどうか。左右の乳頭を通過して巻き尺が体軸に垂直な平面上になるように廻して計測するとしてはどうか。

「...左右の乳頭点を通過して体軸に垂直な平面上...」という記載のみで十分だと思う。「...肩甲骨下角のすぐした...」という表現はむしろない方がすっきりすると思う。

「左手で巻き尺を持ち」とあるが「片手」でよい。利き手が必ずしも右手ではない。

1990年調査調査票に関する意見

1. 一般調査票の中の(15)出生場所についての質問について1. 病産院(病院・産婦人科医院・母子健康センター)2. 助産所3. 診療所(産婦人科医院以外の診療所)4. 自宅5. その他はどうか。つまり、母子健康センターは病産院に含めた方がよいことと、診療所は病産院以外の医療機関ということだろうから。

2. 一般調査票の中の(16)の計測値の身長、胸囲、頭囲の欄についてこの三項目の数値記載のマスをもう少し寄せる。つまり、小数点以下の点の欄を狭くする。

3．一般調査票の中の(17)対象児の母の身長の小
数点以下は記載しなくてもよいのではないか。つ
まり、mm単位の記載を調査する統計的な意味はあ
まりないように思える。

(19)母親の職業は調査時点であることを
附記

4．病院調査票の(7)で仮死という項目は廃止す
る。この点を調査する必要があるならば、アプガ
ー・スコア5点以下というような或る点数を設け
てそれ以下という質問項目の方がよいと思う。

5．病院調査票の(8)新生児期の特記すべき所
見の項目は、病的な嘔吐や光線治療やその他病気
の治療を念頭においたものと思われるが、調査す
る必要性がどの程度あるのか検討すべきだと思
う。

6．病院調査票の(10)に母親の身長の小数点以下
は不要と思う。

7．病院調査票の(12)の特記すべき既往症は不要
ではないか。強いて子どもの身体発育との関係を
分析するならば、次の妊娠中の異常の調査で十分
かと思われる。

8．病院調査票の(14)の新生児期の発育・栄養の
数値を記入する昇目の欄はもう少し大きくして
書き易くした方がよいと思う。次の1か月健診時
も同様です。

9．病院調査票の(14)の新生児期の発育・栄養の
中の栄養法の欄で各日齢の1,2,3という数値が
“程度”を示すものと誤解され易いと思われるの
で、マス目にチェックするような方法や・を で
囲むなどの方法を探られたらどうだろうか。

総じて言えることとして、このような調査をす
る場合はいろいろな事柄を盛り込む傾向になる
が、結局するところ、後になって“身体発育との
関係”として分析しても殆ど意味を成さないよう
なものは極力削った方がよいと思う。例えば、
1980年値調査の際、住居形態、目当たり程度、と
いった項目も調査したが、これらは殆ど意味を成
さなかったと思う。

説明全体として大変分かりやすく、全部読めば
きわめて正確に調査を行うことが可能と考えら
れるが、全部読むのは大変なので、一覧表+図の
ようなまとめのようなものがあったもよい。